独 立 役 員 届 出 書

１．基本情報

会社名	株式会社リンガーハット		コード	8200
提出日	2024/4/24	異動（予定）日	2024/5/22	
独立役員届出書の提出理由	2024年5月22日開催の当社第60期定時株主総会において、社外取締役の選任議案が付議されるにあたり、再任の候補者を引続き独立役員として指定すること並びに、社外監査役の選任議案が付議されるにあたり、再任の候補者を引続き独立役員として指定するため。			
☑　独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※１）				

２．独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※２・３）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	川﨑　享	社外取締役	○										○					有
2	金子 美智子	社外取締役	○													○		有
3	山内 信俊	社外監査役	○										○					有
4	佐藤 英之	社外監査役	○													○		有
5																		

３．独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※４）	選任の理由（※５）
1	当社は、川﨑享氏が代表取締役を務める株式会社エム・アイ・ピーとの間で、同社が主催するＮＰＳ（ニュー・プロダクション・システム）研究会におけるコンサルティング契約を締結しておりますが、前事業年度においては、支払会費の全額免除を受けており、社外取締役としての独立性や当社ガバナンス体制に何ら影響を及ぼすものではないと判断しております。	川﨑享氏は、当社も会員企業となっている、経営効率の追求と企業体質の改善を図る「ＮＰＳ（ニュー・プロダクション・システム）研究会」を主宰する株式会社エム・アイ・ピーの代表取締役として経営に携わっております。また、他の企業において社外取締役としての経験も積まれており、その広範な知識と見識によって、適正かつ独立した立場での経営への監督と助言が期待されることから、一般株主との利益相反を生じるおそれはなく、今後もガバナンス向上に資する人財と判断しております。
2	該当事項はありません。	金子美智子氏は、特に高度な安全性やサービスが求められる航空業界において、安全の推進・啓発・教育に携わり、さらに多様な人財が活躍する客室乗務員の育成指導にも携わった経験を有しております。そのため、当社グループが求める食の「安全・安心・健康」の推進向上と、人財の多様性を尊重するダイバーシティ推進とマネジメント環境の整備強化とともに、独自の立場での経営への監督と助言が期待されることから、一般株主との利益相反を生じるおそれはなく、今後もガバナンス向上に資する人財と判断しております。
3	当社は、山内信俊氏が代表を務める山内信俊法律事務所との間で、海外子会社設立及び海外行政手続等、国際法務に関する取引がありますが、前事業年度におけるその取引高は連結販売費及び一般管理費の0.1%未満で、一般株主と利益相反を生じるおそれのない範囲の額であり、また社外監査役としての独立性やガバナンス体制に何ら影響を及ぼすものではないと判断しております。	山内信俊氏は、弁護士として長年国内外における訴訟戦略や商取引等に携わり、会社法や金融商品取引法等をはじめとする企業法務に関しても高い見識と豊富な経験を有しております。そのため、監査役が果たすべきである取締役の職務執行監査における業務監査と会計監査の両面において、中立・公正な視点からの監査体制の実効性強化が図られることから、一般株主との利益相反を生じるおそれはなく、今後もガバナンス向上に資する人財と判断しております。
4	該当事項はありません。	佐藤英之氏は、大手銀行において長年銀行業務に従事され、会計に関する高度な知見を有し、また、当社とは異なる業種であるITトータルソリューション会社の常務執行役員や監査役として経営に携わったことによる豊富な経験と高い見識を有しております。そのため、監査役が果たすべきである取締役の職務執行監査における業務監査と会計監査の両面において、中立・公正な視点からの監査体制の実効性強化が図られることから、一般株主との利益相反を生じるおそれはなく、今後もガバナンス向上に資する人財と判断しております。
5		

４．補足説明

※１　社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
※２　役員の属性についてのチェック項目
　a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
　b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
　c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
　d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
　e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
　f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
　g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
　h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
　i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
　j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
　k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
　l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
　以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
※３　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
※４　a～ｌのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
※５　独立役員の選任理由を記載してください。